

懇談会でのご意見・ご回答【箱崎白浜 平成24年6月7日開催】

ご意見	ご回答
災害危険区域になれば土地や建物は買い上げてもらえるのか。	住んでいた土地は買上げになる。倉庫、作業場等は買い上げることができない。
新設道路が幅が確保されて、今の道路だけが狭いまや行き止まりなど、避難に支障となりそうな幅ならどうなるのか。	これから計画で、避難についても計画して、配慮していきたい。
要らない土地は、買い上げてもらえるのか。	要らないというだけの理由では買い上げられない。
防潮堤の用地はどこまでが範囲か。	(県・水産担当者回答) これから設計のため、決まっていない。
自分の高台にある土地に家を建てるための造成をしたが、道路がなく不便なため、そこまで道路が来るのか。	一連で整備を考えるので、待っていていただきたい。
電気・水道等の引き込み整備は市で行うのか。	一連の整備の中なら事業ができるが、先に個人で造成した場合は引き込み個人負担になる。
災害公営住宅の申し込みは、測量後になるのか。	測量の進捗に関わらず、市で申し込み方法などが決まり次第になる。
進捗が無いように見える。	今回測量業務が発注されて動き出しました。これから詳細な設計を詰めていきます。
港の東側に段差ができる。水が溜まってしまうところも一緒に整備できないか。	(県・水産担当者回答) 民地は整備できない。